

新潟港港湾脱炭素化推進協議会 構成員の追加等について

1 追加構成員名称

- ・ 【委員】 REにいがた合同会社 様
- ・ 【委員】 エクイスセントラルサービス・ジャパン株式会社 様
- ・ 【委員】 MGC アドバンス株式会社 様
- ・ 【委員】 新潟輸送株式会社 様
- ・ 【委員】 日コン外航ガスタンクケミカル株式会社 様

2 脱退構成員名称

- ・ ヴィーナ・エナジー・ジャパン株式会社 様

3 追加理由

新潟港港湾脱炭素化推進協議会は、港湾脱炭素化推進計画の作成にあたり、港湾関係者等の意見を計画に反映させる場として設置し、委員への応募を随時受け付けている。

今回応募のあった者は、委員応募要件を満たしていることから、本協議会に新たにご参画いただくもの。

4 協議会設置要綱の改定について

新たな委員の追加等を行うため、「新潟港港湾脱炭素化推進協議会設置要綱」の別表を変更する。

【参考】

1 新潟港湾脱炭素化推進協議会設置要綱（抜粋）

（構成）

第3条 協議会の座長、副座長、委員は、別表に掲げる者とする。

2 構成員の追加等は、事務局からの申し出に基づき座長が決定する。

2 新潟港港湾脱炭素化推進協議会 委員応募要件

新潟港のCNP形成に貢献できる企業・団体で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 新潟港に寄港する船社
- (2) 新潟港を利用する物流事業者
- (3) 新潟港に近接して立地する企業
- (4) 脱炭素技術の開発又は次世代エネルギーサプライチェーンの構築に関わる企業